|  |
| --- |
| **４５２３．搬出依頼情報登録** |

|  |  |
| --- | --- |
| 業務コード | 業務名 |
| ＲＳＶ | 搬出依頼情報登録 |

1. 業務概要

保税蔵置場に蔵置されている貨物の搬出依頼を保税蔵置場に対して行う。

本業務を行うことにより、入力者に搬出依頼情報、貨物が蔵置されている保税蔵置場に搬送指示情報及び搬出依頼情報をそれぞれ出力することができる。

また、登録した搬出依頼の情報を、本業務で取り消すことも可能である。

搬出依頼を行うことができる貨物の搬出形態は以下の通りである。

貨物の搬出形態一覧

|  |  |
| --- | --- |
| 貨物の形態 | 対応する搬出形態 |
| 輸入申告等の申告済＊１で、許可済の貨物 | 「ＩＺ」またはスペース |
| 輸入申告等の申告済＊１で、未許可の貨物 | 「ＩＭ」 |
| 保税運送申告済で、承認済の貨物 | 「ＯＺ」またはスペース |
| 保税運送申告済で、未承認の貨物 | 「ＯＭ」 |
| 搬出依頼をしている貨物 | 「ＣＡ」（搬出依頼の取消） |
| 輸入申告等の申告及び保税運送申告を行っていない貨物（入力された保税蔵置場に蔵置中） | スペース |

（＊１）輸入申告等の申告済とは以下の状態のことを指す

①輸入申告されている

②蔵入・移入・総保入承認申請・展示等申告されている

③機用品蔵入承認申請されている

④積戻し申告されている

⑤廃棄届受理されている＊２

⑥滅却承認されている＊２

⑦税関内収容された貨物＊２

⑧登録情報削除容認されている＊２

⑨外貨機用品積込承認（個別）されている＊２

⑩外貨船用品積込承認されている＊２

⑪別送品輸入許可されている＊２

（＊２）搬出形態「ＩＭ」の対象外

２．入力者

航空会社、航空貨物代理店、通関業、機用品業、混載業、保税蔵置場、輸出入者

３．制限事項

１業務で入力可能なＡＷＢ件数は最大９件とする。

４．入力条件

（１）入力者チェック

システムに登録されている利用者であること。

（２）入力項目チェック

（Ａ）単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（Ｂ）項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（３）輸入貨物情報ＤＢチェック

（Ａ）入力されたＡＷＢ番号に対する輸入貨物情報が輸入貨物情報ＤＢに存在すること。

（Ｂ）入力された保税蔵置場に蔵置されていること。

（Ｃ）「貨物取扱登録（改装・仕分）（ＣＨＳ）」業務により仕分けられた仕分け親でないこと。ただし、スプリット情報仕分けの仕分け親は除く。

（Ｄ）ＣＨＳ業務により仕分けられた仕分け子またはスプリット情報仕分けされた仕分け子の場合は、「貨物取扱確認登録（改装・仕分）（ＣＦＳ）」業務が行われていること。

（Ｅ）ＭＡＷＢでないこと。

（Ｆ）ＵＬＤでないこと。

（Ｇ）以下の条件を満たす到着便情報が存在すること。

①突合済である。

②仮陸揚貨物または機移し貨物でない。

③他空港向一括保税運送貨物でない。

④運送中でない。

⑤搬出依頼の登録の場合は、本業務により搬送指示情報の作成の旨が登録されていない。ただし、搬出形態が入力されていない場合を除く。

⑥搬出依頼の取消の場合は、本業務により搬送指示情報の作成の旨が登録されている。

（Ｈ）以下のいずれかの条件を満たすこと。

（ａ）「ＩＺ」の場合

①輸入申告等の許可・承認が行われている。

②「機用品蔵入承認申請（ＣＴＣ）」業務により機用品蔵入承認（運送兼用）がされている。

③「許可・承認等情報登録（輸入保税）（ＰＣＨ）」業務により以下のいずれかの登録が行われている。

「廃棄届受理」

「滅却承認」

「税関内収容」

「登録情報削除容認」

④「許可・承認等情報登録（輸入通関）（ＰＡＩ）」業務により許可・承認等がされている。

⑤「許可・承認等情報登録（監視）（ＰＡＫ）」業務による以下の登録がされていること。

「外貨機用品積込承認（個別）」

「外貨船用品積込承認」

「別送品輸入許可」

（ｂ）「ＩＭ」の場合

輸入申告等の申告済で未許可または未承認である。

（ｃ）「ＯＺ」の場合

①保税運送承認済である。

②ＰＣＨ業務により保税運送承認が登録されている。

（ｄ）「ＯＭ」の場合

保税運送申告済で、かつ未承認である。

（ｅ）「スペース」の場合

以下のいずれかの条件を満たすこと。

①前述の「ＩＺ」の場合の条件を満たしている。

②前述の「ＯＺ」の場合の条件を満たしている。

③システム年月日時刻と搬出予定年月日時刻の差時間が３時間以上である。

（Ｉ）ＰＣＨ業務により以下の登録が行われていないこと。

「亡失届受理」

「現場収容」

「貨物の移動差止」

「貨物手作業移行」

５．処理内容

（１）入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

（２）輸入貨物情報ＤＢ処理

①搬出依頼の登録の場合は、搬送指示情報を作成した旨を登録する。

②搬出依頼の取消の場合は、搬送指示情報を作成した旨を取り消す。

（３）出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

６．出力情報

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 情報名 | 出力条件 | 出力先 |
| 処理結果通知 | なし | 入力者 |
| 搬出依頼情報 | システムに出力する旨の登録がされている場合 | 入力者 |
| 以下の条件をすべて満たすとき、出力する  （１）システムに出力する旨の登録がされている  （２）入力された保税蔵置場が入力者の管理する保税蔵置場でない | 保税蔵置場 |
| 搬送指示情報（輸入）Ａ | 以下の条件をすべて満たすとき、出力する  （１）登録である  （２）システムに出力する旨の登録がされている | 保税蔵置場 |